農業人材力強化総合支援事業 (農業経営塾運営支援事業)

【150百万円】

- 対策のポイント ------

優れた経営感覚を備えた担い手の育成のため、地方における農業経営塾の 開講の準備を支援します。

く背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を 備えた担い手を育成するため、農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備 を図ることが必要です。
- ・その一環として、地方の農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場(農業経営塾) を開講する必要があります。

政策目標 ——

- 〇新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後(平成35年まで)に40代以下 の農業従事者を40万人に拡大
- 〇次世代を担う優れた経営感覚を備えた農業者の育成

<主な内容>

モデル県おける平成29年度からの農業経営塾の開講のために、カリキュラム検討、受 講生の募集、研修設備の高度化等の開講準備に要する経費を支援します。

補助率:定額、1/2 事業実施主体:都道府県、大学、民間団体等

[お問い合わせ先:経営局就農・女性課 (03-6744-2160)]

農業人材力強化総合支援事業(農業経営塾運営支援事業)

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、「農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備」の一環として、地方の農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場(農業経営塾)を開講することにより、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。

事業の内容

【事業概要】

モデル県における平成29年度からの農業経営塾の開講 のために必要な準備に要する経費を支援

【補助対象】

- ①開講準備推進事業(補助率:定額) 農業経営塾の開講に必要なカリキュラム検討、 受講生の募集等に要する経費を支援
- ②研修設備高度化事業(補助率:1/2) 教室のIT化、ディスカッション用の教室の整備、 ハウスの環境制御設備の整備等研修設備の 高度化に要する経費を支援

【事業実施主体】 都道府県、大学、民間団体等

農業経営塾のコンセプト

道府県農業大学校が運営主体となり、関係機関と連携して運営 運営主体 (都道府県の判断により、大学、民間教育機関等を運営主体とす ることも可能) 農業者(都道府県の判断により、農協職員を含む農業サポート人 講生 材を対象に含めることも可能) マーケティング、組織運営、資金計画等の経営ノウハウ カリキュラム 夜間、農閑期等における集合研修(必要に応じ、ICTを活用した研 研修の方式 修を組合せ) 他産業経営者、税理士、コンサルタント、大学教員等の外部講師 講 師 を積極的に活用

